

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市青少年科学館1階エントランスホール及び既存展示物等改修業務
発注課	札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課
選定事業者	株式会社トータルメディア開発研究所札幌事務所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>株式会社トータルメディア開発研究所札幌事務所（以下「トータルメディア」という。）は、札幌市青少年科学館展示ゾーン等リニューアル業務（以下「リニューアル業務」という）の受託者であり、リニューアルに向けた展示物及び施設設備の改修と併せて、各フロア及び各エリア間の展示物相互のつながりだけでなく札幌市青少年科学館（以下「科学館」という。）全体のデザインも含めた統一感の調整を担っている事業者である。</p> <p>本業務は、1階エントランス改修だけでなく、1階に設置している「フーコーの振り子」及び「熱気球」の既存展示物や3階に新規で製作する「人体パズル等」の展示物も対象となっており、現在進めているリニューアル業務における科学館全体の統一感とも整合性を図る必要がある。</p> <p>また、科学館では施設の長寿命化のための保全改修工事も進めているところであり、1階から3階まで建築工事等の更新に係る施工者側との調整も同社が担っており、本業務による1階の特定天井における影響や各種照明等の電気設備における影響など、これまでの検討過程を踏まえて施設全体の調整を担うことができる事業者はトータルメディアのみであるため。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）</p>
決定日	令和5年10月25日